

Title	町田哲著：『近世和泉の地域社会構造』
Author	岩城, 卓二
Citation	市大日本史. 8 卷, p.147-157.
Issue Date	2005-05
ISSN	1348-4508
Type	Article
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学日本史学会
Description	

Placed on: Osaka City University

町田 哲著

『近世和泉の地域社会構造』

岩 城 卓 二

本書には所収されていないが、町田哲氏には、「泉州一橋領知における惣代庄屋について」（『ヒストリア』一七八、二〇〇二年）という論文がある。これは二〇〇一年度大阪歴史学会大会報告を論文にしたもので、和泉国一橋領を素材に、組合村―惣代庄屋制の歴史的転換を、とくに惣代庄屋の担い手のあり方に光を当てて精緻に、そして見事に論じた仕事である。実は、私はこの大会報告の司会を務めたが、豊かな実証をふまえて論点が明快に整理され、各章をつなぐ論理もしっかりしていたため、実に「楽な」司会であった。的はずれな質問もなく、報告に即した有意義な討論ができたのは、司会ではなく報告者の力量に依るものであることは、参加者の誰しもが感じたことだと思う。辛口で知られるある研究者も、「また組合村―惣代庄屋かと思っただが、良い報告だった」と好意的な評価を口にしていた。学会出不精の私も、躊躇しつつ司会を引き受けたことで内容濃い報告が聞け、得るところが多かったし、何よりも閉塞感漂う組合村―惣代庄屋研究から展開した地域社会論に新しい展開の可能性を感じることができたことが大きな収穫であった。これはお世辞ではなく当時本当に感じたことであるが、と同時にある大きな疑問も抱いていた。

すでに一読された方はおわかりのように、この論文は本書で取り上げられていないわけではなく、終章ではその成果を用いて、地域社会構造が述べられている。しかし、あの意義ある論文が所収されていないところに、私は不満を持っているし、あのととき抱いた疑問は解消できなかったばかりか膨らんでしまった。

この点については、後述することとし、書評の作法に従い、本書の構成を示そう。

- 序章 地域社会構造への視角
- 第一章 近世黒鳥村の村落構造と運営
- 第二章 小田の座について
- 第三章 坂本新田の成立と構造
- 第四章 池田下村の村落構造―村役人・村内小集落・座
- 補論 伏屋新田の村落構造
- 終章 成果と課題

既刊の論文集の場合、ふつう序章・終章と一〇章程度の個別分析で構成されていることが多い。それに比べると、本書は補論を除くと、四章からなる個別分析と少ない。そして対象も和泉国泉郡の槇尾川中流域の信太山丘陵南端部というごく限られた地域であるが、この対象

の限定にこそ本書の大きな主張が示されている。それは、一つの対象を徹底的に分析するということであり、「一つとして同じでない」固有性ある村・地域社会像を具体的事実を提示しながら明らかにしていることが本書の大きな成果であることは、読者の多くが認めるところであろう。上空から対象を眺めるのではなく、黒鳥村・坂本新田・小田村・池田下村・伏屋新田の地平に降り立ち、さまざまな史料を駆使しながら、これでもか、これでもかといわんばかりに、実に精緻に事実が明らかにされていく。そして、明らかとなった一つ一つの事実を丁寧に扱い地域社会像を構築していく姿勢からは、著者の人柄が知られよう。

古代・中世に比べると史料は多く残されているとはいふものの、これほどまでに精緻に特定地域の社会構造を描いた仕事は希有で、書名に偽りなしというのが読後、最初に持った感想である。何本か村落を対象にした論文をまとめたことがある私は、自分の分析の甘さを恥じるばかりであるが、それは町田氏がいうような視角をもち、方法論を獲得すれば、他の対象でも決して不可能ではないからである。希有な注目すべき史料が残されていたわけではなく、ごく一般的な史料群から本書のような分析が導き出されたことに意義があるろう。

かつて生物学を志していたある民俗学者から「科学」を標榜する歴史学の分析の甘さを批判されたことがある。自然科学の分野では、たとえば一つの植物について一生をかけて徹底的に解明しようとする研究者が、大げさに言えば何万という植物それぞれにいる。自然の法則

というのは、そうした無数の積み重ねをもとにして、はじめて導き出されているのであって、中途半端な分析から法則や理論が必要などと叫んでいる歴史学を科学などというのはおこがましいというのである。

たぶん挑発的な物言いであったが、無数の事実をもとに法則性が議論されている自然科学に比べると、歴史学の議論が危ないものであるという批判は的を射ていると思った。よく七万もある近世村落すべてを分析しないと法則性がわからないのかという批判を耳にするし、それに一定の共感を持ちつつ、しかしそれ位の蓄積なくして法則性などというのは論じられないのではないかという思いも私には同居している。このような歴史学の入り口で持つべき苦の疑問を開陳することは恥ずかしいことであるが、それは本書の研究史的意義は大いに認める一方で、精緻な分析を通じて明らかになった固有性にこだわることの歴史学としての意義が私には読み取れそうで、しかしはっきりとしなかったからである。たとえば座を中心に生活共同体のあり方を検討することで、村請制村ではみえてこない村の固有性は明らかとなり、それは八〇年代以降のいわゆる地域史研究にとどまらず、戦後農村史研究全体への鋭い問題提起になっているという研究史的意義は大いに認めたい。しかし、単に研究史を批判し、それを乗り越えるためだけにこれほどの精緻な分析への努力がなされたわけではあるまい。そこには町田氏が獲得した確かな歴史観があるのだと思うが故に、また本書に刺激を受けた後人が精緻な分析自体を目的化するようなことがないためにも、固有性を明らかにすることに徹頭徹尾こだわった著者の

歴史観を知りたいのである。こういうことを考えさせてくれる良書はなかなかめぐりあえないので、私の読解力の欠如をさらけ出すことを恐れずに、稚拙な疑問を氏にぶつけてみたい衝動に駆られた。これほど精緻に固有性を追求することの意義は如何？

†

氏は固有性を大切にしているが、決して近世和泉の地域社会構造だけを明らかにしたのではなく、村落分析の視角を提示した。固有ではなく、共有できる分析視角が提示されたことに、本書の大きな意義があることは、これまた多くの読者が認めるであろう。その共有できる視角は終章で整理され、丁寧なその意義が述べられているので、以下では終章に従いながらその成果と課題を述べ、適宜論証内容にもふれていくという方法で、書評を進めていくことにしたい。

さて本書では、「村落秩序の構造的把握」と、「政治的社會レベルと地域生活レベルの統一的把握」がとくに重視されているが、まず終章では「生産条件と開発の展開——七世紀を中心に——という視角から内容が整理されている。これは、自然的条件を中心にした生産条件と「小経営に基づく家を構成単位とする近世的村落の形成過程」を連関させながら論じたもので、氏の地域社会構造論の重要な柱となる分析視角である。終章を参考にしながら、その内容をごく簡単にまとめる以下のようなだろうか。

すなわち、本書で分析対象とした村は、信太山丘陵南端部と槇尾川との間の小河岸段丘上に展開する。このうち注目されるのは池田下村

と黒鳥村で、両村の主要な耕地は「下代(下台)」と呼ばれる低位段丘と「上代(上台)」と呼ばれる中位段丘に展開していた。黒鳥村に即すると、「下代」は平地で、一筆が条里区画にあわせ大きく、槇尾川から取水する耕地は上田・中田が大半である地味の良い土地柄であるのに対して、「上代」は信太山の傾斜地で、「山走の雨水」をためる溜池灌漑の耕地は一筆が小さく、中田・下田・畑が多い土地柄というように、一つの村が生産条件の大きく異なる耕地から成り立っていたことが知られる。こうした自然条件のなか、一七世紀前半から後半にかけて自立しつつあった小農によって、上代部分の蚕食的な開発が行われていった。溜池造成による生産条件の向上が図られ、池田下村の場合、検地で高請された開発地は一一七石余にも及ぶ。しかし小規模な開発は荒地化しやすく、一旦は高請されても、溜池造成ができない場合などは荒地となっていた。

このような一旦は荒地となった場所が再開されたのが坂本新田である。坂本新田は延宝五年(一六七七)に高請されるが、その開発は大坂代役知として年貢増徴を志向する領主青山氏と、その家臣の縁者である大坂町人赤松家・領内大庄屋寺田家の開発欲求とが合致して展開した領域的開発であること、開発人Ⅱ庄屋Ⅱ地主による「資本」の投下と個人請によって形成された新たな村であること、入植者は土地を所持せず、開発人の「抱百姓」であるという点で、蚕食的な開発とは異なる。そして、一八世紀初頭にはいよいよ高位段丘にも開発が及ぶが、それを分析したのが伏屋新田である。小農による小経営が前提

となっている点では、小規模な蚕食的な新田開発や坂本新田と同じであるが、領主による主導で、検地帳外の区域として設定されている点、開発時に地代金上納を必須とした点が特質だというのである。

これらの分析の大きな意義は、開発人・「地主」と新田百姓の関係を中心に新田の社会構造が丹念に分析されているところにあると思うが、「開発の展開」という点に限定しても、自然的条件に規定されながら展開する新田開発の様相が丁寧に明らかにされている。一七世紀の小農自立過程と蚕食的な開発を関連づけながら論じたことや、開発の主体が大坂町人・大庄屋の場合であっても、入植する小農民の視点からその開発の意義を考へてみることの必要性を喚起した点が重要であろう。

また、「生産条件」という点では黒鳥村の分析は重要である。すなわち、同村では、一七世紀後半から一八世紀前半にかけて五〜一二石程度の所持高の人が大きく所持高を変動させることなく推移するが、一八世紀前半の正徳―享保期になると、二五〜五〇石を所持する四人が村高の六〇%以上を占めるといふ大きな変化がみられる。氏はこれは質地関係の展開に基づくものと予想するが、重要なことはその変化が地味の良い「下代」の大半を村落上層が所持し、それにもない槇尾川の水利運用も上層が独占するという事態を招来したことであったというのである。私がこの点にとりわけ強く興味を引かれたのは、所有関係と耕地面積の大小を問題にするだけでは村落秩序はみえてこず、どういふ生産条件の土地を所持しているかという点にまで視野を広げることの重要性を再認識させてくれたからである。

ここで再認識と評したのは、実はこうした分析視角はすでに提示されているからである。町田氏は、農民の所有対象の「場」の具体的把握を行った本書に先行する研究史として古島敏雄・木村礎氏の村落景観論をあげ、両氏には景観から歴史的特質をみるといふ視角があったが、その後「空間のあり方を概括したり、その内部要素の存在確認にとどまるものが多く、いわば空間のあり方をみることだけに自己目的化している」と批判する。この批判どおり、氏は自然的条件と、近世前に行われた開発という歴史的条件に規定されて村落秩序が形成されていることを見事に描いている。

しかし、畿内に即するならば、五〇年代終わりから始められた葉山禎作氏の仕事をもっと評価しなければならないであろう。後に『近世農業発展の生産力分析』（一九六九年）としてまとめられた葉山氏の仕事は、「面積(石高)という形式で把握された土地は、生産力の構成要素としての、土地の具体的な姿を、的確には表現」しておらず、「面積(石高)の多寡だけが問題ではなく、土地の持つあらゆる諸要素が問題」といふ分析視角のもと、河内国更池村・誉田村等数か村について耕地の規模・形態、作付け作物、用水のあり方など、土地のさまざまな側面から小農民自立過程を明らかにした。

また、葉山氏以前から、小農経営の進展した村落では耕地一筆面積は他の地域よりも零細であるのに対して、小農経営発展度が低い村では耕地一筆面積は大きいことや、一村内では旧名主・小土豪の系譜を引く上層農民の一筆面積は他の農民よりも大きいというように、耕地

一筆面積の広狭が地域差や階層差を反映しているという研究史があった。さらに蛇足ながら、安良城盛昭氏は耕地形態の変化と農具の変化を関連づけて理解しようとしている。

一七世紀における小農自立とともに進展する近世村落形成過程とは、単に小農自立を促す政策基調の分析、地主経営の質や土地所持の多寡のみを問題とするような階層分析だけで議論されていたわけでは決してなく、耕地一筆一筆に分け入るような視角を持った研究も進められていたことは思い出されてしかるべきであろう。たとえば、旧名主・小土豪層の耕地一筆の面積の方が小農よりも大きいという指摘は、上代と下代の耕地面積を比較する上で参考になる。また、小農自立が進展する大岡検地以降延宝検地頃までの間、経営形態の変化に照応して合筆・分筆を繰り返しながら耕地形態も変化していくという葉山氏の指摘も、開発を位置づける上で大いに役立つのではなからうか。不勉強な私は葉山氏の仕事がどう評価されたのかを知らないが、相当に骨の折れる作業であったためであろうか、少なくとも近世史の分野では、ほとんど顧みられていないように思う。しかし、この分析視角はもっと継承されるべきではなからうか。自然的条件と開発という側面を関連づけながら小農自立過程を論じた点で町田氏は新たな視角を獲得しているし、一七世紀の近世村落形成過程の評価も異なるが、葉山氏の分析視角と氏のそれとは相通じるところが多いように感じられる。葉山氏の視角を援用すれば氏の分析はさらに厚みを増すのではなからうか。

続いて終章では、「村方と座」、「村請制村と生活共同体」という二つの点から論点が整理され、「政治的社会レベルと地域生活レベルの統一的把握」の意義が述べられる。これも氏の整理を参考にしながらまとめてみよう。

氏は、座の秩序と、村役人を中心とする村請制村の秩序との関係がほとんど問われてこなかったと研究史を批判し、村落秩序を構成する要素として座を把握する必要性を説く。小田村の分析はその中核をなすもので、現在では座とは隠居中が運営するものと認識され、行事も寺の仏像を守ることと、春事・秋事に限られているが、近世においては多様な年中行事の他に講の行事も含まれていたこと、隠居中と若衆頭(若衆頭中)が全体を統轄し、その他に女衆・子供衆・当番など一年の各行事座儀を運営する多様な単位集団(組織)があり、その複合体が「惣座中」と呼ばれていたこと、若衆頭は歩役・非人番・えたの差配を行うなど村役人と近似的な側面を持っていたことを明らかにし、村落運営は座とは別の位相であったが、小田村の村落秩序は座が骨格をなしているという点で村政は座に包摂されていたと指摘する。また、献立や当人の数等が見直されることはあったが、全体の構造を大きく変化させることなく近代以降も続けられていることに注目し、維新时期における「政治社会レベル」の変化の一方で「地域生活レベル」は持続し、そのうえでまた新たな村落秩序が形成されていくという視角をもつ必要性を主張する。

こうした村落秩序を構成する要素である座は、新田村でも形成され

ることを明らかにしたのが、先述した大坂町人赤松家と領内大庄屋寺田家によって開発された坂本新田村の分析である。坂本新田の百姓は無高百姓で開発人・「地主」の下で「抱百姓」という位置づけを与えられていたが、耕地・屋敷地の所有を欠きながらも生産・生活面において実質的な小経営として存在し、家の永続と村の共同性の維持を目的とした座を形成していたこと、一八世紀中頃宝暦期にはすべての村落構成員を包摂していたが天保期には新参の家は座から排除され、座家が古参の家に限定されたこと、この座家が百姓代・組頭を担っていたこと、居村する開発人赤松家もこの座の構成員で、座の格式・順番において他の家と一切差をつけられていないこと、一方居村しない開発人の系統は座には含まれていないことを明らかにする。そしてこれらの分析をふまえ、村落秩序とは、村請制村と、それと重なり合いながらも異なる生活共同体という位相とが連関しながら形成されているのであり、この点を自覚してはじめて、村請制村と生活共同体を統一的に把握することができることを主張する。

この視角をもって分析したのが池田下村である。五つの集落からなる同村は、村請制村である池田下村単位と集落単位の生活共同体が二重に構成されていたこと、村役人は中世来の権威をもつ庄屋高橋家と各集落単位に選出される年寄五〜六名とで構成されていたこと、年寄は村請制村運営の担い手であると同時に生活共同体の意向を反映する側面ももち、政治的・社会的レベルと地域生活レベルとを媒介させる役割を担っていたこと、一方中世以来の歴史と在地領主としての系譜をも

つ庄屋高橋家は、隔絶の地位と家格を保持することから、各集落の地域生活レベルの規定をうけない村落秩序の中核であったことが指摘されている。

これらの分析からは研究史への痛烈な批判が読み取れる。たとえば「座」が多様な集団と座儀から成り立っていたという指摘は、生活共同体としてのあり方を座にみる必要性を喚起したにとどまらず、水本邦彦氏が発見した「村惣中」を言葉の同一性だから一括りに論じることの危うさを同時に指摘しているのだと思われる。そしてこの視角が有効なことは、新田村においても、座が形成されていることである。本書の分析によって、座は村落秩序を構成する不可欠な要素であり、座の分析なくして近世村落秩序を位置づけることなどできないことが明らかにされたことは、膨大な蓄積をもつ民俗学を中心とした座研究の視角を格段に広げることもなるう。

支配単位としての村と生産・生活共同体としての村の統一的把握という自体は、随分前から言われてきたように思うが、多くの研究者がそれを指摘するだけで有効な分析視角を提示できなかったのは、歴史的事実をふまえて、それが近世村落を理解するうえで不可欠な課題であるということに自覚できなかったからであろう。しかし、氏は本書の分析を通じて、長く言われ続けてきた課題に取り組む分析視角を自分のものとして獲得したという点で、一歩先んじたといえる。精緻に明らかにした事実をふまえ、研究上の課題を自己のものへと昇華させていくという姿勢は、本書に一貫してみられるものである。先に、

固有性を明らかにすることにこだわる歴史学としての意義を問うなどというような不躡な問いをぶつけたのも、こうした氏の姿勢に共感するゆえのことだとご理解いただきたい。

もう一点、本書によって氷解した私の疑問について。学生時代、村方騒動によって糾弾され、退任させられた村役人、あるいは反対に退任させることに失敗した者たちは、その後村社会でどのように生きていったのかというたわいもない疑問をもったことがある。村方騒動次の日などという質問を村方騒動研究の開拓者である恩師にぶつけることはできなかつたが、当時は結構まじめに考えていた。こんな疑問が浮かんだのは、また答えを出せなかつたのも、それは村請制村 \parallel 村落秩序と考えていたからに他ならない。村方騒動に村のすべてが体现されていると思っていたからである。村請制村と生活共同体は重なり合っているが、同時に別の位相をもつて存在していたという本書の指摘に学べば、二〇年以上も前の疑問は氷解してしまつた。

たわいもないことを述べてしまつたが、これまで述べてきた分析視角は、八〇年代以降の地域社会論を克服するのに有効だといえよう。地域社会論とは違う地域社会構造論の可能性に期待したい。

+

これまで述べてきたように、本書は学ぶべき点が多々ある良書である。しかし、冒頭に記したように不満もあるし、また疑問も禁じ得ないのである。それは一言で言えば、研究史の評価あるいは向き合い方ということになるのか。

彼(佐々木潤之介)は農民諸階層を幕藩制の段階に従つて、名田地主 \rightarrow 小農(名田小作)、質地地主 \rightarrow 小農(質地小作)、豪農 \rightarrow 半プロと措定するのだが、支配機構としての村、その担い手としての村役人は、常にそのうちの一方に被せられる。つまり、村役人 \parallel 名田地主 \rightarrow 質地地主 \rightarrow 豪農のごとく。こうした設定は、原則的な点で難点がある。なぜならば、かかる理解は、 \wedge 領主 \rightarrow 名田小作など \vee 対 \wedge 小農 \vee と対立させることによって、矛盾を常に村内の小農以下に収斂せざるをえないし、運動面では村方騒動を一面的に評価する結果を招くからである。ウクライド論に直結させる形での、このような村の導入の仕方は、近世農民が良かれ悪しかれ村に依拠して領主に対峙したという事実を軽視ないしは無視するという点で、疑問とせざるをえないのである。

これは、町田氏が批判の矛先を向ける水本邦彦氏が、自己の問題意識を述べたものである(『日本経済史を学ぶ』(下)、一九八二年)。小前・下層民・半プロとある特定階層を改革主体とするような方法では、「矛盾を常に村内の小農以下に収斂」させ、「良かれ悪しかれ村に依拠して領主に対峙」したということの評価ができないという視角を獲得した水本氏だからこそ発見できたのが「村惣中」であつたことは改めていうまでもなからう。戦後近世史研究は改革を実現する主体勢力を育んだ社会的基盤の解明に全力を傾けてきたが、水本氏はその研究史との格闘を通じて、「歴史展開の起動力」として村、改革主体としての「村惣中」を位置づけようとしたのだと、私は理解している。そして、久留島浩氏の組合村 \rightarrow 惣代庄屋制論も改革主体論という点でその延長上にあると考えている。改革主体として村あるいは組合村に注目したという点で、両氏の仕事は研究史上の一画期をなすと思つている。

問題は、戦後歴史学が一貫してもっていた変革主体の追求というこの問題意識を共有することなく、またそれと自己の問題意識の距離を問うことなく、水本氏から、あるいは久留島氏から研究史が始まったかのように両氏に追従し、この点が不十分であるとか、こんな事例があるというように村・組合村の諸機能・政治的システムを次々と見出すことだけが目的化し、安易に近代への連続を指摘したその後の研究動向にこそある。町田氏が批判する地域社会論の問題点はここにあり、本書がそれへの決定的な批判となっていることは、たとえば終章で「制度と実践行為の統一的把握」という整理がなされる諸事実を前にすれば明らかであろう。

しかし、本書は研究史上の一面期をなす水本・久留島氏にはなお十分な批判を展開できなかったと私は思う。それは大きくいうと二点あって、まず一点目は水本・久留島氏の仕事を変革主体論の延長線上に位置づけるという私の評価が正しいとすれば、町田氏が構築しようとしている地域社会構造論との間に差違を感じるからである。一九八〇年代以降のいわゆる地域社会論と町田氏の仕事が一線を画することは間違いだが、しかし氏も変革主体論という両氏の問題意識との距離・関係を整理し切れていないように思えるのである。そしてもう一点は、政治的表層の分析にとどまる村落運営論という批判は両氏にも当てはまるころはあるが、変革主体論という研究史を継承する両氏にとつては、「村に依拠して領主に対峙」したという点、換言するならば領主権力との関係は主要な論点であり、その点の分析が本書ではみられ

ないことである。終章で、郡中ないし組に通貫して存在する訴願内容の検討にあたっては、その内容が村においてどれほど重要な問題だったのか、村内に矛盾はなかったのかという村落秩序との関係、郡中惣代らが郡中における問題解決にあたって、自己の家・村と郡中の広域的な問題とをどのようにすりあわせてきたのかを追求することが今後の課題だと述べているが、まさにこの点をどう説明していくかで現在の地域社会論も行き詰まっているのであり、これを氏が獲得した村落秩序の分析視角をもって解決しない限り、両氏を乗り越えたとはいえないのではなからうか。それができなかったため、冒頭でふれた「泉州一橋領知における惣代庄屋について」というあの意義深い仕事が本書に所収されていないのだと私は理解している。この分析が容易でないことは十分承知している。しかし、本書で提示した分析視角をもってすれば、こういう見通しができるといってもっと踏み込んだ叙述をしてほしかった。結局、最後に多くの研究者が抱いているであろう課題一般を述べるにとどまっていることが、私の大きな不満である。

本書をこのように位置づけたとき、本書が向き合うべき研究史とは地域社会論などという小さなものではなく、水本・久留島氏が乗り越えようとした両氏以前の戦後近世農村史というあの分厚い研究史そのものなのであって、それとの対比のなかで本書の意義と今後の課題が述べられるべきではなかったかと思うのである。それがなされていないことが私の疑問である。それは、久留島氏が「農民層分解の分析が自己目的化し始め」、「農民層分解がその政治的行動とどのような関係

にあるのかと問うたときの評価方法は、やはり経済基底還元論でしかなかった」（『近世幕領の行政と組合村』）と批判した戦後農村史を乗り越える分析視角を氏は獲得したと思うからに他ならない。

†

最後に、本書がさらに意義あるものとして研究史上に位置づけられていくうえで必要だと思われる課題を三点述べておきたい。

まず一点目。本書の主張点のうちもっとも精力が費やされているのが、近世村落における一七世紀から一八世紀への転換を説明することである。すなわち、一七世紀以来の小領主による支配秩序が、共同体成員の平等を原理とする小農共同体に包摂され、この小農が主導する村と村との相互関係によって地域が形成されるという研究史に対して、一七世紀前半の農奴主的性格を持つ名田地主が、小農共同体確立をひとつの条件として、質地地主等へと自己転生する過程だと主張する吉田伸之氏の社会的権力論に賛意し、その過程を具体的に説明しようとしたのである。

その核となる分析が黒鳥村である。同村では一七世紀から一八世紀へと転換する元禄期に村方騒動が起こり、新庄屋武右衛門が誕生するが、これは質地関係の展開に基づく武右衛門の経済的成長と、村の年貢・上納銀等の立替を、庄屋家ではなく大高持武右衛門に実質的に依存せざるをえない構造という二つの要因が結合したため起こったこと、それは経済的成長と同時に政治的領域も取り込んでいく過程であること、騒動によって庄屋の役割は規範化し、慢性的不正をもたらす旧

来の運営構造を転換させることに成功したこと、しかしそれは必ずしも平等・「民主化」と言い切れるような村政ではなく、新たな社会的権力を再生することになったと評価している。

この分析自体は興味深いが、私が疑問に思うのは、村請制村と重なり合いながらも異なる位相を持つ生活共同体の諸側面とをあわせて近世村落秩序を捉えるべきだということを黒鳥村に即して論じながら、元禄の村方騒動は村請制村Ⅱ政治的世界レベルだけが取り上げられ、一七世紀から一八世紀という近世村落の画期が説明されていることである。これでは、結局、村落秩序の変化とは村請制村をみていれば、また村方文書の分析をすればこと済むのではないか。あるいは生活共同体という分析視角は村請制村でみえることを深化させるだけの分析という批判を招きはしないかと思うのである。

この点に関わって、政治的・社会的レベルと地域生活レベルという分析視角について。小田村の座に即して、明治維新という政治社会レベルでの大変革期においても、生活レベルは基本的にその大枠を変えることなく持続していたという指摘は、その視角から世直し状況論に一言ないのが残念ではあるが、幕末維新期論へのたいへんな問題提起だと思っている。その是非は今後議論すべきだと思うが、元禄村方騒動に即するならば、経済的変化と政治的変化は連関させられているのに、地域生活レベルでは大きな変化が起こらないとすればそれはなぜなのか。地域生活レベルという分析視角が経済基底還元論を克服するのに有効な分析視角となるには、一七世紀から一八世紀への近世村落秩序の転

換を、地域生活レベルと連関させながら説明する必要があると思う。

二点目は、戦後畿内農村史研究の評価についてである。いま述べたような町田氏が批判する近世村落における一七世紀から一八世紀への転換とは主には朝尾直弘氏の仕事に関わるものであり、水本・久留島氏の仕事にも影響を与える重要な仕事であることは否定しない。しかし、戦後畿内農村史研究から朝尾氏と社会的権力論に関わる佐々木潤之介氏の仕事だけをとりあげ、それとつながる水本・久留島両氏と一九九〇年代の地域社会論とだけで、自己の研究を意義づけるのは如何であろうか。

たとえば、津田秀夫氏の村方騒動論はどうであろう。地主制の発展と村方騒動の展開を関連づけた津田氏も、村方騒動は平等・「民主化」への歩みという位置づけをしてはいるが、それは繰り返される村方騒動を通じて一七世紀から一九世紀の間に実現されていくものであって、しかもそれは形式的な平等に過ぎないという評価を下しているのではなからうか。そして決して、一八世紀以降の村政に近代化の芽を見出すなどとはしていない。それは、畿内農村史研究では一八世紀以降の地主制に、ブルジョアの発展を見出したからであり、封建的生産様式に生まれたブルジョアの諸関係は、生成・発展にともない必然的に共同体を解体させるというシェーマがあったからである。津田もその論者であり、津田にとって村落共同体とは崩壊していくべきものだったのである。しかし、その結果、国訴という広域訴願運動を発見し、その担い手は村役人であることに気付きながら、自身の村方騒動論と

整合的に理解する新たな視角を獲得できなかったのではなからうか。ちなみに、藪田貫の国訴論は、その克服を試みたものであり、村の理解という点で両氏は大きく異なることはもつと議論されてしかるべきだと思っている。それは津田氏の見解からすれば、水本・久留島氏が描くような「歴史展開起動力としての村」やそれを発展させようとした一九八〇年代の地域社会論は到底受け入れられない筈だからである。

私が言いたいのは津田氏が正しいなどということではなく、朝尾氏とは違う研究史の流れがあったことを認識したうえで、それと本書の成果を突き合わせることも必要不可欠なのではないかということである。それは佐々木潤之介氏についてもいえることで、畿内農村史研究は手作経営による富農経営を発見し、地主制の展開に関する理解は佐々木氏と大きく異なっている。たとえば河内国を対象にした竹安繁治氏の仕事、西撰津農村の分析をもとに二類型分解を論じた山崎隆三氏の仕事等々枚挙にいとまがないが、そこには畿内の固有性を大切にするという視角があったように思われる。「畿内地域へと対象を広げ、広域支配や運動論(国訴)に偏重した地域社会論ではなく、まさに畿内地域社会論としてこれを論じ直す」という町田氏の言には賛同したいが、それには近年とりわけ顧みられなくなった佐々木氏とは違う近世史像を描こうとした畿内農村史研究との格闘は絶対に必要だと思っているのである。

さらに補足すると、撰津・河内・和泉は先進地帯として一括りにされるが、その社会構造は相当に違うと感じている。和泉については一

七世紀について論じた川上雅・鷺見等曜・中村哲氏等の優れた仕事はあるものの、一八世紀後半以降に偏重している感は否めない。町田氏が指摘するように一八世紀後半から「資本」とその対局としてのプロレタリアの要素が浸透する村が和泉にはみられることは研究史が明らかにするところであるが、それがどういう一七世紀・一八世紀を経て

形成されたものなのか、説得的な論証がされているわけではない。とりわけ和泉の一七世紀は難物中の難物で、氏がいうところの社会的権力が撰津や河内とは違うあり方をし、領主権力もそれに大きく規定されているのではないかと感じている。わずかな事実から垣間見える撰津・河内とは違う和泉の固有性と手薄な研究史を振り返ると、和泉の地域社会構造を論じた本書は誠に意義深いものがある。和泉を対象とした研究が進展するには、本書のような精緻な分析は必要不可欠で、今後一つの指針となることは間違いない。終章では社会的権力として坂本新田の開墾人と池田下村の高橋家が論じられているが、中世にまでさかのぼって、太閤検地によって何が否定され、されなかったのか、それこそ固有性ある和泉の社会的権力を明らかにしてほしい。最後の三点目は、畿内の固有性ということと密接に関わるが、一八世紀後半以降、「資本」の対局に展開する広範な余業・賃稼と無高層の村内滞留という事実の評価である。ここでは下層民と一括りにするが、この下層民の位置づけが佐々木氏のいわゆる豪農―半プロ論とは決定的に異なる点であり、それは先述した村共同体の理解の違いにも関わってくる。近世農村の商品生産は共同体的諸関係を打破するもの

ではなかったというもう一つの研究史の流れである。下層民の位置づけは本書の守備範囲を超えた今後の課題となるが、畿内地域社会論を構築するうえで、おそらくもっともやっかいな課題になるのではないかと思っている。

†

形式も、枚数もお任せしますという実に有難い依頼に甘え、紙幅を費やした割には町田氏にとって有意義な書評となりえたか何とも心許ない。精緻に事実を明らかにし、それを丁寧に掲うという氏の姿勢とは全く正反対の書評になったことと、誤読や理解不足による的はずれな指摘や非礼が多々あるであろうことを町田氏および読者にお詫びせねばならないが、全く異なる視点からではあるが畿内地域社会像の構築に取り組んでいる私にとっては、学生時代に勉強したことを思い出しながら読み進めることができ、その意義と課題を再認識させられた本書の書評は、誠に意義深いものとなった。

(二〇〇四年一〇月刊、山川出版社、三五五頁、五五〇〇円)

(京都大学人文科学研究所)